

いわき市告示第 47 号

いわき市国民健康保険診療所条例第 5 条第 4 項別表により「市の基準による」とされている予防注射料について、令和 8 年 4 月 23 日から別表のとおりとする。

令和 8 年 4 月 23 日

いわき市長

内 田 広 之

いわき市国民健康保険田人診療所 任意予防注射料金改定

○任意予防接種料金

令和8年4月23日改定

(単位：円)

種 類		改定前①	改定後②	差額 (②-①)
二種混合	2期	4,960	6,240	1,280
麻しん・風しん混合 (MR)	2期	10,820	11,050	230
日本脳炎	2期	7,030	7,070	40
高齢者用肺炎球菌		8,610	11,580	2,970
带状疱疹 (生ワクチン)		8,760	8,490	△ 270
予診料 (初診時)		3,200	3,200	0
予診料 (再診時) 2回目以降・同一種類による		830	830	0